

第366回高知県議会（5月）臨時会日程

月 日	曜 日	会 議	行 事
5月9日	火	本会議	開会 議長の選挙 議席の決定 会期の決定（3日間） 副議長の選挙 知事の挨拶 執行機関の幹部の紹介 常任委員の選任 議会運営委員の選任 議案の上程3件（報告3） 提出者の説明 濱田知事 委員会付託
10日	水	休 会	委員会審査
11日	木	本会議	委員長報告 採決 議案の追加上程（第1号） 提出者の説明 濱田知事 採決 緊急事件の認定 議員派遣に関する件（議発第1号） 採決 高知県競馬組合議会議員の選挙 高知県・高知市病院企業団議会議員の選挙 継続審査の件 閉会

第366回高知県議会臨時会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（5月9日）

出席議員	3
欠席議員	3
説明のため出席した者	3
事務局職員出席者	4
議事日程	4
仮議席の指定	4
議長の選挙	4
弘田議員	5
議席の決定	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
副議長の選挙	6
今城議員	7
知事の挨拶	7
濱田知事	8
執行機関の幹部の紹介	8
諸般の報告	10
常任委員の選任	10
議会運営委員の選任	10
議案の上程、提出者の説明	10
濱田知事	10
議案の付託	11

第2日（5月11日）

出席議員	13
欠席議員	13
説明のため出席した者	13

事務局職員出席者	14
議事日程	14
諸般の報告	14
委員長報告	
明神総務委員長	14
採決	15
議案の追加上程、提出者の説明、採決（第1号）	16
濱田知事	16
緊急事件の認定、議員派遣に関する件、採決（議発第1号）	16
高知県競馬組合議会議員の選挙	17
高知県・高知市病院企業団議会議員の選挙	17
継続審査の件	18
閉会の挨拶	
弘田議長	18
濱田知事	19

巻末掲載文書

議席（案）	21
常任委員指名案	22
議会運営委員指名案	23
議案の提出について	24
議案付託表	25
議案の追加提出について	26
議案の提出について	
議発第1号 議員を派遣することについて議会の決定を求める議案	27
継続審査調査の申出書	29
委員会審査結果一覧表	31
議決一覧表	32

招 集 告 示

高知県告示第261号

高知県議会臨時会を、令和5年5月9日に高知県議会議事堂に招集する。

付議事件は、次のとおりである。

令和5年5月1日

高知県知事 濱田 省司

- 1 高知県議会の組織に関すること。
- 2 高知県・高知市病院企業団議会議員の選挙
- 3 高知県競馬組合議会議員の選挙
- 4 高知県監査委員の選任についての同意議案
- 5 令和4年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告
- 6 高知県税条例の一部を改正する条例の専決処分報告
- 7 高知県が当事者である和解の専決処分報告

議 員 席 次

1番	戸田宗崇君	2番	上治堂司君
3番	桑鶴太朗君	4番	土森正一君
5番	榎尾絢子君	6番	上田貢太郎君
7番	今城誠司君	8番	金岡佳時君
9番	下村勝幸君	10番	田中徹君
11番	土居央君	12番	横山文人君
13番	西内隆純君	14番	加藤漠君
15番	西内健君	16番	弘田兼一君
17番	明神健夫君	18番	三石文隆君
19番	畠中拓馬君	20番	依光美代子君
21番	大石宗君	22番	武石利彦君
23番	西森美和君	24番	寺内憲資君
25番	西森雅和君	26番	久保博道君
27番	樋口秀洋君	28番	岡田竜平君
29番	田所裕介君	30番	橋本敏男君
31番	坂本茂雄君	32番	はた愛君
33番	細木良君	34番	岡田芳秀君
35番	岡本和也君	36番	中根佐知君
37番	塚地佐智君		

第366回高知県議会臨時会会議録

令和5年5月9日（火曜日） 開議第1日

出席議員

1番 戸田宗崇君
 2番 上治堂司君
 3番 桑鶴太朗君
 4番 土森正一君
 5番 榎尾絢子君
 6番 上田貢太郎君
 7番 今城誠司君
 8番 金岡佳時君
 9番 下村勝幸君
 10番 田中徹君
 11番 土居央君
 12番 横山文人君
 13番 西内隆純君
 14番 加藤漠君
 15番 西内健君
 16番 弘田兼一君
 17番 明神健夫君
 18番 三石文隆君
 19番 畠中拓馬君
 20番 依光美代子君
 21番 大石宗君
 22番 武石利彦君
 23番 西森美和君
 24番 寺内憲資君
 25番 西森雅和君
 26番 久保博道君
 27番 樋口秀洋君
 28番 岡田竜平君
 29番 田所裕介君
 30番 橋本敏男君
 31番 坂本茂雄君
 32番 はた愛君
 33番 細木良君

34番 岡田芳秀君
 35番 岡本和也君
 36番 中根佐知君
 37番 塚地佐智君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

知事 濱田省司君
 副知事 井上浩之君
 総務部長 徳重覚君
 危機管理部長 中岡誠二君
 健康政策部長 家保英隆君
 子ども・福祉政策部長 山地和君
 文化生活スポーツ部長 岡村昭一君
 産業振興推進部長 沖本健二君
 中山間振興・交通部長 中村剛君
 商工労働部長 松岡孝和君
 観光振興部長 山脇深君
 農業振興部長 杉村充孝君
 林業振興・環境部長 武藤信之君
 水産振興部長 松村晃充君
 土木部長 荻野宏之君
 会計管理者 池上香君
 公営企業局長 笹岡浩君
 教育長 長岡幹泰君
 人事委員長 門田純一君
 人事委員会会長 澤田博睦君
 公安委員長 小田切泰禎君
 警察本部長 江口寛章君

代表監査委員 五百藏 誠 一 君
監査委員 高橋 慎 一 君
事務局 局長

事務局職員出席者

事務局 局長 山本 和 弘 君
事務局 次長 中島 勝 海 君
議事課 課長 吉岡 正 勝 君
政策調査課長 飯田 志 保 君
議事課長補佐 杉本 健 治 君
主 幹 大川 美千子 君
主 査 宮崎 由 妃 君

議事日程(第1号の1)

令和5年5月9日午前10時開議

第1 議長の選挙

議事日程(第1号の2)

第1 議席の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期決定の件

第4 副議長の選挙

第5 常任委員の選任

第6 議会運営委員の選任

第7

報第1号 令和4年度高知県一般会計補正予算
の専決処分報告

報第2号 高知県税条例の一部を改正する条例
の専決処分報告

報第3号 高知県が当事者である和解の専決処
分報告

————— ∞∞∞ —————

午前10時開会 開議

○事務局長(山本和弘君) 一般選挙後最初の議
会でありますので、議長が選挙されるまでの間、
地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨
時議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、依光美代子議員が年長者であり
ますので、御紹介申し上げます。

(年長議員依光美代子君議長席に着席)

————— ∞∞∞ —————

○臨時議長(依光美代子君) ただいま紹介され
ました依光美代子であります。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長
の職務を行います。何とぞ御協力のほどよろし
くお願いいたします。

ただいまから令和5年5月高知県議会臨時会
を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

————— ∞∞∞ —————

仮議席の指定

○臨時議長(依光美代子君) この際、議事運営
上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いた
します。

————— ∞∞∞ —————

議長の選挙

○臨時議長(依光美代子君) これより日程に入
ります。

日程第1、議長の選挙を行います。

本選挙は、投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○臨時議長(依光美代子君) 議場における議員の現在数は、37人であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番金岡佳時君及び30番橋本敏男君を指名いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時議長(依光美代子君) 御異議ないものと認めます。よって、立会人に8番金岡佳時君及び30番橋本敏男君を指名いたします。御両人は、御了承願います。

書記に投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○臨時議長(依光美代子君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。——配付漏れなしと認めます。

なお、念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。

投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

○臨時議長(依光美代子君) 投票箱に異状なしと認めます。

これより投票を開始いたします。点呼に応じて順次投票願います。

(氏名点呼)

(各員投票)

○臨時議長(依光美代子君) 投票漏れはありませんか。——投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(依光美代子君) これより開票を行います。

8番金岡佳時君、30番橋本敏男君の立会いを

願います。

(開票点検)

○臨時議長(依光美代子君) 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数 37票

有効投票 37票

有効投票中

弘田兼一君 27票

坂本茂雄君 10票

以上のおりであります。この選挙の法定得票数は、10票であります。よって、弘田兼一君が高知県議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました弘田兼一君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

弘田兼一君の御挨拶があります。

(16番弘田兼一君登壇)

○16番(弘田兼一君) お許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

このたび、先輩・同僚議員の皆様の御推挙をいただき、第102代高知県議会議長に選任をいただきました。誠に身に余る光栄であり、衷心より感謝を申し上げますとともに、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

さて、昨日、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の5類感染症に見直されました。これにより、3年以上続くコロナ禍対応が大きな転換点を迎えることになりました。こうした中、濱田知事は、共感と前進を県政運営の基本姿勢として、徹底して成果にこだわりながら、県民の皆様と共に元気で豊かな高知県の実現を目指して全力で挑戦を重ねていくと決意を表明されております。

県民の皆様から負託を受けました県議会といたしましては、県民の皆様の声に直接耳を傾け、それぞれの地域の実情と課題の把握に努め、県政に反映をさせてまいります。また、行政への

監視機能と政策提言力を十分に発揮するとともに、経済の活性化をはじめとする幅広い県政課題について、執行部をはじめ関係の皆様との連携を図りながら、さらなる県勢浮揚に向け、一丸となって取り組み、県民の皆様の期待と信頼に応じてまいりたいと考えております。

私自身といたしましても、議員の皆様のお指導、御鞭撻を賜りながら、公正かつ円滑な議会運営のため、真摯に努力を続けてまいりますので、どうぞよろしくお祈りを申し上げます。

結びに、濱田知事をはじめ執行部の皆様、報道関係の皆様、県民の皆様には、一層の御協力、御鞭撻を賜りますよう心からお祈りを申しあげまして、就任に当たっての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

○臨時議長(依光美代子君) 以上をもちまして、臨時議長としての私の職務は終わりました。

御協力ありがとうございました。

新議長と交代いたします。

(臨時議長の依光美代子君退席、議長弘田兼一君議長席に着席)



議席の決定

○議長(弘田兼一君) 日程第1、議席の件を議題といたします。

お諮りいたします。議席は、お手元にお配りいたしてあります案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(弘田兼一君) 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

〔議席(案) 巻末21ページに掲載〕



会議録署名議員の指名

○議長(弘田兼一君) 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、今期臨時会を通じて次の3君をお願いいたします。

6番 上田貢太郎君

18番 三石文隆君

36番 中根佐知さん



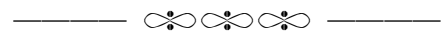
会期の決定

○議長(弘田兼一君) 次に、日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期を、本日から5月11日までの3日間といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(弘田兼一君) 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日から5月11日までの3日間と決しました。



副議長の選挙

○議長(弘田兼一君) 次に、日程第4、副議長の選挙を行います。

本選挙は、投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長(弘田兼一君) 議場における議員の現在数は、37人であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番金岡佳時君及び30番橋本敏男君を指名いたしたいと存じますが、御

異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(弘田兼一君) 御異議ないものと認めます。よって、立会人に8番金岡佳時君及び30番橋本敏男君を指名いたします。御両人は、御了承願います。

書記に投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○議長(弘田兼一君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。——配付漏れなしと認めます。

なお、念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。

投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

○議長(弘田兼一君) 投票箱に異状なしと認めます。

これより投票を開始いたします。点呼に応じ、順次投票願います。

(氏名点呼)

(各員投票)

○議長(弘田兼一君) 投票漏れはありませんか。——投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(弘田兼一君) これより開票を行います。

8番金岡佳時君、30番橋本敏男君の立会いを願います。

(開票点検)

○議長(弘田兼一君) 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数	37票
有効投票	37票
有効投票中	
今城誠司君	27票
塚地佐智さん	10票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は、10票であります。よって、今城誠司君が高知県議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました今城誠司君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

今城誠司君の御挨拶があります。

(7番今城誠司君登壇)

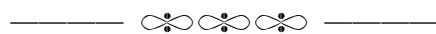
○7番(今城誠司君) お許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、先輩・同僚議員の皆様より格別の御推挙をいただきまして、副議長の要職に就かせていただくことになりました。身に余る光栄に存じますとともに、その責任の重さを痛感しております。経験、人格、識見ともに優れた弘田議長の下、議長の補佐役といたしまして、公正かつ円滑な議会運営に誠心誠意取り組んでまいります。

本県は、人口減少、少子高齢化の進展や中山間対策、南海トラフ地震への備えなど、喫緊の県政課題に直面をしております。関係の皆様のお支援、御協力を仰ぎながら、執行部とも連携を図り、課題解決と県勢浮揚に向けて全力を尽くしてまいりたいと考えております。どうか議員の皆様におかれましては、変わらぬ御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

結びに、濱田知事をはじめ執行部の皆様、報道関係の皆様にも一層の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、就任の挨拶といたします。

ありがとうございました。(拍手)



知事の挨拶

○議長(弘田兼一君) これより県知事の御挨拶

があります。

(知事濱田省司君登壇)

○知事(濱田省司君) 令和5年5月臨時会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には大変御多用の中、御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

また、このたびの県議会議員選挙で晴れて当選の榮譽を勝ち取られました皆様方に、心からお喜びを申し上げます。皆様方の晴れやかなお顔を拝見することができ、大変うれしく存じます。

さらに、ただいま新しく議長に就任されました弘田兼一議員、そして副議長に就任をされました今城誠司議員には、重ねて心からお喜びを申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、昨日から感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の5類感染症となりました。3年以上続きましたコロナ禍対応への大きな転換点となり、今後、社会経済活動の正常化に向けた動きが一段と加速をして、コロナ禍前の日常生活を徐々に取り戻していくものと思われれます。一方、昨年からの記録的な値上げラッシュとなっております物価の高騰につきましては、今年に入ってもその波は衰えず、4月にも加工食品を中心に5,000を超える品目が値上がりを行いました。今後も、食品や日用品を中心にさらなる値上げが見込まれており、影響の長期化は避けられそうにありません。県といたしましては、県民の暮らしや事業者の経営への影響を踏まえ、国の交付金などを活用いたしまして、市町村とも連携をしながら、様々な対策を講じてまいります。

さらに、今年度の取組といたしまして、第1に、先月から放送が始まりました連続テレビ小説らんまんを生かした観光振興、第2に、大阪・関西万博に向けた関西圏の経済活力の高まりと

いう追い風をしっかりと捉えた関西圏との経済連携の強化、第3に、今後の成長の原動力であるデジタル化、グリーン化、グローバル化という潮流を捉えた施策のバージョンアップ、第4に、中山間地域の活力を取り戻し、住民の皆さんが将来に希望を持って暮らし続けられるための中山間地域の再興、以上4点を大きく意識し、本県の魅力や潜在力を生かしながら、県勢浮揚への道筋をより確かなものとしてまいります。

私は、就任以来、共感と前進を基本姿勢として、官民協働、市町村政との連携・協調の下、県政課題の解決に向けて挑戦を続けてまいりました。今年度は、その基本姿勢に加えまして、徹底して成果にこだわり、同時に、先々を見据えた未来に向けた備えにも意を払いながら、県民の皆さんと共に元気で豊かな高知県の実現を目指して最善の努力を尽くしてまいります。

議員各位には、これまで培われました豊かな経験と卓抜した英知を存分に発揮されまして、高知県のために多大なる御活躍をされますことを心より御祈念申し上げます。また、今後とも私を含め執行部に対しまして御指導、御鞭撻を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。

最後に、議員各位に重ねて御当選のお喜びを申し上げます。臨時会の開会に際しましての私からの御挨拶とさせていただきます。



執行機関の幹部の紹介

○議長(弘田兼一君) この際、出席を求めている執行機関の諸君を御紹介いたします。

それでは、順次自席で御挨拶願います。

副知事井上浩之君。

○副知事(井上浩之君) 副知事の井上です。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（弘田兼一君） 総務部長徳重覚君。
 ○総務部長（徳重覚君） 総務部長の徳重です。よろしくお願ひいたします。
 ○議長（弘田兼一君） 危機管理部長中岡誠二君
 ○危機管理部長（中岡誠二君） 危機管理部長の中岡です。よろしくお願ひいたします。
 ○議長（弘田兼一君） 健康政策部長家保英隆君
 ○健康政策部長（家保英隆君） 健康政策部長の家保です。よろしくお願ひいたします。
 ○議長（弘田兼一君） 子ども・福祉政策部長山地和君。
 ○子ども・福祉政策部長（山地和君） 子ども・福祉政策部長の山地でございます。よろしくお願ひいたします。
 ○議長（弘田兼一君） 政策調整担当理事西森裕哉君。
 ○政策調整担当理事（西森裕哉君） 政策調整担当理事の西森でございます。よろしくお願ひいたします。
 ○議長（弘田兼一君） 文化生活スポーツ部長岡村昭一君。
 ○文化生活スポーツ部長（岡村昭一君） 文化生活スポーツ部長の岡村昭一でございます。よろしくお願ひいたします。
 ○議長（弘田兼一君） 産業振興推進部長沖本健二君。
 ○産業振興推進部長（沖本健二君） 産業振興推進部長の沖本健二でございます。よろしくお願ひいたします。
 ○議長（弘田兼一君） 中山間振興・交通部長中村剛君。
 ○中山間振興・交通部長（中村剛君） 中山間振興・交通部長の中村でございます。よろしくお願ひいたします。
 ○議長（弘田兼一君） 商工労働部長松岡孝和君。
 ○商工労働部長（松岡孝和君） 商工労働部長の松岡でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（弘田兼一君） 観光振興部長山脇深君。
 ○観光振興部長（山脇深君） 観光振興部長の山脇です。どうぞよろしくお願ひいたします。
 ○議長（弘田兼一君） 農業振興部長杉村充孝君
 ○農業振興部長（杉村充孝君） 農業振興部長の杉村でございます。よろしくお願ひいたします。
 ○議長（弘田兼一君） 林業振興・環境部長武藤信之君。
 ○林業振興・環境部長（武藤信之君） 林業振興・環境部長の武藤でございます。よろしくお願ひいたします。
 ○議長（弘田兼一君） 水産振興部長松村晃充君
 ○水産振興部長（松村晃充君） 水産振興部長の松村です。よろしくお願ひいたします。
 ○議長（弘田兼一君） 土木部長荻野宏之君。
 ○土木部長（荻野宏之君） 土木部長の荻野でございます。よろしくお願ひいたします。
 ○議長（弘田兼一君） 会計管理者池上香さん。
 ○会計管理者（池上香君） 会計管理者の池上香です。よろしくお願ひいたします。
 ○議長（弘田兼一君） 公営企業局長笹岡浩君。
 ○公営企業局長（笹岡浩君） 公営企業局長の笹岡でございます。よろしくお願ひいたします。
 ○議長（弘田兼一君） 教育長長岡幹泰君。
 ○教育長（長岡幹泰君） 教育長の長岡幹泰でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
 ○議長（弘田兼一君） 公安委員長小田切泰禎君
 ○公安委員長（小田切泰禎君） 公安委員長の小田切でございます。よろしくお願ひいたします。
 ○議長（弘田兼一君） 警察本部長江口寛章君。
 ○警察本部長（江口寛章君） 警察本部長の江口です。よろしくお願ひいたします。
 ○議長（弘田兼一君） 代表監査委員五百藏誠一君。
 ○代表監査委員（五百藏誠一君） 代表監査委員の五百藏です。よろしくお願ひいたします。
 ○議長（弘田兼一君） 監査委員事務局長高橋慎

一君。

○監査委員事務局長（高橋慎一君） 監査委員事務局長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（弘田兼一君） 人事委員長門田純一君。

○人事委員長（門田純一君） 人事委員会委員長の門田でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（弘田兼一君） 人事委員会事務局長澤田博睦君。

○人事委員会事務局長（澤田博睦君） 人事委員会事務局長澤田です。よろしくお願いいたします。



諸般の報告

○議長（弘田兼一君） 御報告いたします。

知事から、地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分報告がありましたので、その写しをお手元にお配りいたしてあります。



常任委員の選任

○議長（弘田兼一君） 日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、お手元にお配りいたしてあります指名案のとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（弘田兼一君） 御異議ないものと認めます。よって、常任委員は、指名案のとおりそれぞれ選任することに決しました。

〔常任委員指名案 巻末22ページに掲載〕



議会運営委員の選任

○議長（弘田兼一君） 次に、日程第6、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、お手元にお配りいたしてあります指名案のとおり、選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（弘田兼一君） 御異議ないものと認めます。よって、議会運営委員は、指名案のとおり選任することに決しました。

〔議会運営委員指名案 巻末23ページに掲載〕



議案の上程、提出者の説明

○議長（弘田兼一君） 御報告いたします。

知事から議案が提出されましたので、お手元にお配りいたしてあります。

〔提出書 巻末24ページに掲載〕

日程第7、報第1号「令和4年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告」から報第3号「高知県が当事者である和解の専決処分報告」まで、以上3件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

県知事濱田省司君。

（知事濱田省司君登壇）

○知事（濱田省司君） ただいま提案いたしました議案について御説明申し上げます。

これらの議案は、いずれも急を要しましたため、地方自治法第179条の規定により専決処分を行ったものに関する報告議案であります。

報第1号は、令和4年度の地方交付税の額の確定などに伴いまして、一般会計予算について

所要の補正を行ったものであります。

報第2号は、地方税法等の一部を改正する法律の公布などに伴いまして、高知県税条例の一部改正を行ったものであります。

報第3号は、県立高等学校などの電力需給契約において、相手方の事業廃止に伴う契約解除により、損害賠償金の請求を検討していた事案について、相手方からの申出に基づき和解を行ったものであります。

何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。



議案の付託

○議長（弘田兼一君） お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案については、質疑を省略し、直ちに所管の常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（弘田兼一君） 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

これより議案の付託をいたします。

（議案付託表配付）

○議長（弘田兼一君） ただいま議題となっている報第1号から報第3号まで、以上3件の議案を、お手元にお配りいたしてあります議案付託表のとおり、総務委員会に付託いたします。

〔議案付託表 巻末25ページに掲載〕



○議長（弘田兼一君） 以上をもって、本日の議事日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明10日は委員会審査のため休会し、明後11日に会議を開きたいと存じますが御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（弘田兼一君） 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

5月11日の議事日程は、議案の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

午前10時53分散会

令和5年5月11日（木曜日） 開議第2日

出席議員

1番 戸田宗崇君
 2番 上治堂司君
 3番 桑鶴太朗君
 4番 土森正一君
 5番 榎尾絢子君
 6番 上田貢太郎君
 7番 今城誠司君
 8番 金岡佳時君
 9番 下村勝幸君
 10番 田中徹君
 11番 土居央君
 12番 横山文人君
 13番 西内隆純君
 14番 加藤漠君
 15番 西内健君
 16番 弘田兼一君
 17番 明神健夫君
 18番 三石文隆君
 19番 畠中拓馬君
 20番 依光美代子君
 21番 大石宗君
 22番 武石利彦君
 23番 西森美和君
 24番 寺内憲資君
 25番 西森雅和君
 26番 久保博道君
 27番 樋口秀洋君
 28番 岡田竜平君
 29番 田所裕介君
 30番 橋本敏男君
 31番 坂本茂雄君
 32番 はた愛君
 33番 細木良君
 34番 岡田芳秀君
 35番 岡本和也君

36番 中根佐知君

37番 塚地佐智君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

知事 濱田省司君
 副知事 井上浩之君
 総務部長 徳重覚君
 危機管理部長 中岡誠二君
 健康政策部長 家保英隆君
 子ども・福祉政策部長 山地和君
 文化・生活スポーツ部長 岡村昭一君
 産業振興推進部長 沖本健二君
 中山間振興・交通部長 中村剛君
 商工労働部長 松岡孝和君
 観光振興部長 山脇深君
 農業振興部長 杉村充孝君
 林業振興・環境部長 武藤信之君
 水産振興部長 松村晃充君
 土木部長 荻野宏之君
 会計管理者 池上香君
 公営企業局長 笹岡浩君
 教育長 長岡幹泰君
 人事委員長 門田純一君
 人事委員会会長 澤田博睦君
 公安委員長 小田切泰禎君
 警察本部長 江口寛章君
 代表監査委員 五百藏誠一君
 監査委員局長 高橋慎一君

事務局職員出席者

事務局長 山本和弘君
事務局次長 中島勝海君
議事課長 吉岡正勝君
政策調査課長 飯田志保君
議事課長補佐 杉本健治君
主 幹 大川美千子君
主 査 宮崎由妃君

議事日程(第2号)

令和5年5月11日午前10時開議

第1

- 報第1号 令和4年度高知県一般会計補正予算
の専決処分報告
報第2号 高知県税条例の一部を改正する条例
の専決処分報告
報第3号 高知県が当事者である和解の専決処
分報告

第2

- 第1号 高知県監査委員の選任についての同
意議案

追加

- 議発第1号 議員を派遣することについて議会
の決定を求める議案

第3 高知県競馬組合議会議員の選挙

第4 高知県・高知市病院企業団議会議員の選挙

追加 継続審査の件

午前10時開議

○議長(弘田兼一君) これより本日の会議を開
きます。

諸般の報告

○議長(弘田兼一君) 御報告いたします。

昨日組織された各委員会から、総務委員長に
明神健夫君、同副委員長に土森正一君、危機管
理文化厚生委員長に金岡佳時君、同副委員長に
上田貢太郎君、商工農林水産委員長に下村勝幸
君、同副委員長に土居央君、産業振興土木委員
長に上治堂司君、同副委員長に横山文人君、議
会運営委員長に西内隆純君、同副委員長に大石
宗君をそれぞれ互選した旨通知がありましたので、
御報告いたします。

次に、総務委員会から審査結果の報告があり、
一覧表としてお手元にお配りいたしてあります
ので御了承願います。

〔委員会審査結果一覧表 巻末31ページ
に掲載〕

委員長報告

○議長(弘田兼一君) これより日程に入ります。

日程第1、報第1号「令和4年度高知県一般
会計補正予算の専決処分報告」から報第3号「高
知県が当事者である和解の専決処分報告」まで、
以上3件を一括議題といたします。

これより常任委員長の報告を求めます。

総務委員長明神健夫君。

(総務委員長明神健夫君登壇)

○総務委員長(明神健夫君) 総務委員会が付託
を受けた案件について、その審査の経過並びに
結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎
重に審査いたしました結果、報第1号議案から
報第3号議案まで、以上3件については全会一

致をもって、いずれも承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

付託を受けた案件のうち、報第3号「高知県が当事者である和解の専決処分報告」についてであります。

執行部から、株式会社ウエスト電力と県立高等学校等46施設において、令和4年1月から同年12月までの間に使用する電気に係る電力需給の契約を締結していた。しかし、同社が電力小売事業を廃止することとなったため、県は当該契約を令和4年4月30日をもって解除する旨を同社に通知するとともに、当該契約の規定により算定した違約金2,428万5,085円を当該電気料金の一部と相殺した。その後、契約解除により新たに生じた費用から違約金の額を差し引いた金額を損害賠償金として支払うよう同社への請求を検討していたところ、同社から和解の申出があった。検討した結果、同社は債務超過の状況であり、早い時期に特別清算をする可能性もあったことなどから、提示された和解金額1,521万925円により、早期の解決を図ることが望ましいと認められたため、令和5年4月21日に、和解することについて専決処分を行ったとの説明がありました。

委員から、同社の事業撤退によって被った損害額は幾らで、そのうち違約金及び和解金として損失補填されたものがどれほどの割合か、またその割合は同様の損害を被った他の自治体等と比較するとどういった状況なのかとの質疑がありました。執行部からは、同社との契約を継続した場合の見込額と実際の支払い額との差額は8,000万円余りとなっている。一方、違約金と今回の和解に伴う和解金の合計は3,900万円余りであり、いわゆる補填率は49.2%となっている。また、把握している限りでは、和解に至った自

治体が13団体あり、その補填率の平均は33%であったとの答弁がありました。

別の委員から、環境への負荷軽減という面でも、既存のエネルギー源とは違った新電力を求める動きは着実に進めるべきであり、電力需給の契約先の見極めは大変重要である。今後、契約先を選定するに当たり、教訓とすべきことをどのように捉えているかとの質疑がありました。執行部からは、今回、一般競争入札で契約先を選定したが、企業の状況等について調査が不足していた面がある。今後は、知事部局とも連携し、より安定的な契約ができるよう取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

教育委員会についてであります。

執行部から、中学校教諭が酒気帯び運転をしたことにより、免職の懲戒処分とした事案と、特別支援学校教諭が量販店で商品代金の一部を支払わない不正購入を行ったことにより、12月の停職処分とした事案の報告がありました。

委員から、こうした職員の不祥事に係る懲戒処分について免職と12月の停職とした事案だが、処分を決定するに際しての判断基準はどのようなものかとの質問がありました。執行部からは、令和2年度に定めた懲戒処分の指針に沿って判断している。なお、判断に当たっては、過去の類似事例との均衡を考慮し、また専門的知見を有する弁護士の意見を踏まえて判断しているとの答弁がありました。

以上をもって、総務委員長報告を終わります。



採 決

○議長（弘田兼一君） お諮りいたします。

この際、委員長に対する質疑、討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(弘田兼一君) 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

これより採決に入ります。

報第1号議案から報第3号議案まで、以上3件を一括採決いたします。

以上3件の議案を、いずれも原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(弘田兼一君) 全員起立であります。よって、以上3件の議案は、いずれも原案のとおり承認することに決しました。



議案の追加上程、提出者の説明、採決(第1号)

○議長(弘田兼一君) 御報告いたします。

知事から議案が追加提出されましたので、お手元にお配りいたしてあります。その提出書を書記に朗読させます。

(書記朗読)

〔提出書 巻末26ページに掲載〕

○議長(弘田兼一君) 日程第2、第1号「高知県監査委員の選任についての同意議案」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

県知事濱田省司君。

(知事濱田省司君登壇)

○知事(濱田省司君) ただいま追加提案いたしました議案について御説明申し上げます。

第1号議案は、高知県監査委員の選任に関するものであります。県議会議員のうちから選任されていまして下村勝幸氏と金岡佳時氏の任期が4月29日をもって満了しましたため、新たに加藤漠氏と田中徹氏を選任することについての同意をお願いするものであります。

何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(弘田兼一君) お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案については、質疑、委員会への付託、討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(弘田兼一君) 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

これより採決に入ります。

(14番加藤漠君退場)

まず、加藤漠君を高知県監査委員に選任することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(弘田兼一君) 起立多数であります。よって、加藤漠君を監査委員に選任することについては同意することに決しました。

(14番加藤漠君入場、10番田中徹君退場)

次に、田中徹君を高知県監査委員に選任することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(弘田兼一君) 起立多数であります。よって、田中徹君を監査委員に選任することについては同意することに決しました。

(10番田中徹君入場)



緊急事件の認定、議員派遣に関する件、採決(議発第1号)

○議長(弘田兼一君) 御報告いたします。

議員から緊急を要するとして議案が提出されましたので、お手元にお配りいたしてあります。その提出書を書記に朗読させます。

(書記朗読)

〔議発第1号 巻末27ページに掲載〕

○議長(弘田兼一君) お諮りいたします。

ただいま御報告いたしました議発第1号「議員を派遣することについて議会の決定を求める議案」を緊急事件と認め、この際日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(弘田兼一君) 御異議ないものと認めます。よって、日程に追加し、議題とすることに決しました。

本議案を議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となりました議案については、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(弘田兼一君) 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

これより採決に入ります。

議発第1号「議員を派遣することについて議会の決定を求める議案」を採決いたします。

本議案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(弘田兼一君) 全員起立であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。



高知県競馬組合議会議員の選挙

○議長(弘田兼一君) 日程第3、高知県競馬組合議会議員の選挙を行います。

選挙すべき議員の定数は6名であります。

お諮りいたします。この選挙は、議長の指名推選によりたいと存じますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(弘田兼一君) 御異議ないものと認めます。よって、この選挙は、議長の指名推選によ

ることに決しました。

4番土森正一君、12番横山文人君、15番西内健君、20番依光美代子さん、29番田所裕介君、33番細木良君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました諸君を、高知県競馬組合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(弘田兼一君) 御異議ないものと認めます。よって、以上の諸君が高知県競馬組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました土森正一君、横山文人君、西内健君、依光美代子さん、田所裕介君、細木良君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。



高知県・高知市病院企業団議会議員の選挙

○議長(弘田兼一君) 日程第4、高知県・高知市病院企業団議会議員の選挙を行います。

選挙すべき議員の定数は7名であります。

お諮りいたします。この選挙は、議長の指名推選によりたいと存じますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(弘田兼一君) 御異議ないものと認めます。よって、この選挙は、議長の指名推選によることに決しました。

2番上治堂司君、8番金岡佳時君、17番明神健夫君、21番大石宗君、25番西森雅和君、31番坂本茂雄君、34番岡田芳秀君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました諸君を、高知県・高知市病院企業団議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（弘田兼一君） 御異議ないものと認めます。よって、以上の諸君が高知県・高知市病院企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました上治堂司君、金岡佳時君、明神健夫君、大石宗君、西森雅和君、坂本茂雄君、岡田芳秀君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。



継続審査の件

○議長（弘田兼一君） 御報告いたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、お手元にお配りいたしてあります申出書写しのとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

〔継続審査調査の申出書 巻末29ページ
に掲載〕

お諮りいたします。ただいま御報告いたしました閉会中の継続審査の件を、この際日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（弘田兼一君） 御異議ないものと認めます。よって、日程に追加し、議題とすることに決しました。

閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長から申出のとおり、これらの事件を閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（弘田兼一君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。



○議長（弘田兼一君） 以上をもちまして、今期臨時会提出の案件全部を議了いたしました。



閉会の挨拶

○議長（弘田兼一君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期臨時会は、私たちにとりまして一般選挙後最初の議会でありました。新型コロナウイルス感染症の発生が確認されてから3年がたちました。この間、県民の健康は脅かされ続け、度重なる外出自粛など、経済は大きなダメージを受けました。しかしながら、8日には法的位置づけが2類相当から5類へと変更され、新型コロナウイルス感染症への対応は大きな転換点を迎えました。経済活動の正常化に向け、反転攻勢の動きを活発化しなければなりません。また、減り続ける県人口への対策、中山間対策、南海トラフ地震対策など、多くの困難な課題への対応も求められております。これからの4年間、県民の皆様方の負託に応え、こうした課題に的確に対応していくためには、県民の皆様方の声に耳を傾け、その声を県政に反映する議会活動が重要であり、決意を新たにいたすところであります。

おかげをもちまして、今期臨時会は全ての議事を滞りなく議了し、予定どおりの日程をもって無事閉会の運びとなりました。改めまして、議員各位の御協力に対し感謝申し上げます。

また、この間知事をはじめ執行部の皆さん、そして報道関係者各位に何かと御協力を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

これから議員活動も本格化してまいります。どうか皆様方には御自愛の上、一層の御支援、御協力を賜り、県勢の発展と県民福祉の向上に向け、ますます御尽力いただきますようお願い

を申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

これより、県知事の御挨拶があります。

(知事濱田省司君登壇)

○知事(濱田省司君) 令和5年5月臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

このたびの臨時会は、統一地方選挙後初の議会でありましたが、議員各位には大変御多用のところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。今臨時会には、専決処分を行ったものに関する報告議案などを提出させていただきました。ただいまは、それぞれの議案につきまして御決定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

開会の御挨拶でも申し上げましたとおり、今年度は、これまでの共感と前進の基本姿勢に加え、徹底して成果にこだわりますとともに、先々を見据えた未来に向けた備えにも意を払いながら、第1に、連続テレビ小説を生かした観光振興、第2に、関西圏との経済連携の強化、第3に、デジタル化、グリーン化、グローバル化の3つの視点から施策を強化、第4に、中山間地域の再興、この4点を意識して取組を進めてまいります。議会におかれましても、新たな体制の下、これまでも増して御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

議員各位におかれましては、何かとお忙しいこととは存じますが、御自愛の上、一層の御活躍をされますことをお祈り申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、閉会の御挨拶といたします。

誠にありがとうございました。



○議長(弘田兼一君) これをもちまして、令和5年5月高知県議会臨時会を閉会いたします。

午前10時23分閉会